

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

令和4年11月17日

宮崎県信用農業協同組合連合会(以下、「当会」という。)は、宮崎県を事業区域として、県下JA等が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、県下JAの組合員や地域の皆さまに信頼される経営かつお客さま主導のサービス提供を目指した業務運営を行っております。

当会は、県下JAの信用事業を統括・指導する金融機関として、県下JAのお客さまの安定的な資産形成に貢献していくため、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、本方針を制定・公表いたしました。

今後も、県下JAと連携してお客さま本位の業務運営に努めてまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) 県下JAが、お客さまの多様なニーズに合った金融商品・サービスを提供できるよう支援してまいります。また、県下JAのお客さまの長期安定的な資産形成・運用に資する最適な投資信託を提供することを目的に、県下JAに対し厳選した「セレクトファンド」の導入を推奨しております。なお、当会は、金融商品の組成には携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 県下JAが、お客さまのご意向を確認し、お客さまの資産・負債の状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズに加え、ライフプランなどについて深く理解したうえで、最適な商品やサービスのご提案、情報提供を行うよう支援してまいります。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (2) 県下JAが、お客さまに商品やサービスをご提案する場合は、お客さまの取引経験や金融知識をはじめ商品のリスク特性等も考慮したうえで、明確、平易で、誤解を招くことのないように、誠実に情報提供を行えるよう支援してまいります。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (3) 県下JAが、お客さまの投資判断に資するような重要情報や、お客さまが負担することとなる手数料その他の費用の詳細について、より丁寧にわかりやすく提供できるよう支援してまいります。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) 県下JAが、お客さまの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理するよう支援してまいります。【原則 3 本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 県下JAが、お客さまの最善の利益の追求を第一に考えて行動できるよう研修等を通じて適切な動機づけを行うとともに、お客さまの視点に立った業務運営ができるよう支援してまいります。【原則 2 本文および(注)、原則 6(注 5)、原則 7 本文および(注)】

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

「お客さま本位の業務運営に関する取組状況」につきましては[こちら](#)をご覧ください。